

令和2年度第1回東京都北区環境審議会次第

日時：令和2年11月2日（月）

午後2時～

場所：北区役所 第二委員会室
（第一庁舎4階）

【次 第】

1 開 会

2 議 事

（1）「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案について

- ・事業概要及び評価書案の説明【説明者：東京二十三区清掃一部事務組合】
- ・評価書案に対する区長意見（案）について

（2）北区環境基本計画の改定について（諮問）

（3）その他

3 報告事項

（1）「北区環境基本計画2015」の進捗状況について

4 閉会

【配付資料】

- 次第（本紙）
- 冊子「環境影響評価書案（北清掃工場建替事業）」
- 冊子「環境影響評価書案の概要（北清掃工場建替事業）」
- 冊子「環境影響評価書案-資料編（北清掃工場建替事業）」
- 「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価手続きについて
- 北区環境基本計画の基本的事項
- 計画改定スケジュール（案）

「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価手続きについて

1 要 旨

北清掃工場建替事業は、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価（以下「アセス」という。）の対象となる。

アセスを実施する東京都に対し、当該事業の事業者（東京二十三区清掃一部事務組合）から環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）が提出されたため、東京都環境影響評価条例に基づき、区は評価書案の縦覧・閲覧対応を行うとともに、事業の実施により環境への影響を及ぼすおそれがある地域の区長として、環境保全の見地から評価書案に対する区長意見を東京都に提出する。

2 調査計画書の縦覧・閲覧

（1）縦覧場所

ア 北区生活環境部環境課

（北区王子本町1-2-1 1 区役所第二庁舎3階）

イ 東京都環境局総務部環境政策課

（新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎19階）

ウ 東京都多摩環境事務所管理課

（立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎3階）

（2）閲覧場所

区立図書館（中央・赤羽・滝野川・神谷・東十条）

地域振興室（赤羽西・志茂）

北区清掃事務所

※縦覧・閲覧場所の休館日を除く、午前9時30分～午後4時30分

3 都民意見書の提出

提出期間：10月5日(月)～11月18日(水)まで

提出方法：事業名、氏名、住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名及び都内の事務所または事業所の所在地)及び環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送（当日消印有効）で提出

提出先：〒163-8001（住所不要）

東京都環境局総務部環境政策課

電話：03-5388-3406

4 スケジュール

10月 5日（月）～11月 4日（水）

評価書案の縦覧・閲覧

10月16日（金）・17日（土）

事業者による評価書案説明会（北区）

10月21日（水） 事業者による評価書案説明会（足立区）

※説明会は事前申込制

11月 2日（月） 環境審議会

11月上旬 区民生活委員会（区長意見の提出について）

11月18日（水） 区長意見提出期限

以降時期未定 評価書案に係る見解書の手続き

北区環境基本計画 基本的事項

1. 計画の目的

環境基本法第7条における地方公共団体の責務として、東京都北区環境基本条例に基づき策定。
 「現在および将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に寄与するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ことを目的とする。

2. 計画改定への背景

- 現行計画は、第3期環境基本計画として、平成26年度に平成27（2015）年度を始期とする10年間の計画として策定。
- その後、環境に関する世界の動向や区を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化してきている。
 - 平成27（2015）年 国連サミットでSDGs（持続可能な開発のためのアジェンダ）の採択
COP21にて国際的な地球温暖化対策の枠組「パリ協定」の採択
 - 平成28（2016）年 国が「パリ協定」を踏まえた「地球温暖化対策計画」を閣議決定
都が「東京都環境基本計画2016」を策定
⇒オリパラ後を見据えた世界一の環境先進都市・東京
 - 平成30（2018）年 国が「第五次環境基本計画」を閣議決定
⇒環境施策による持続可能な社会の実現、地域循環共生圏の創造
気候変動適応法の公布
 - 令和元（2019）年 国が「パリ協定長期成長戦略」を閣議決定
都が「ゼロエミッション東京戦略」を策定
⇒脱炭素社会の実現（2050年までにCO2排出実質ゼロ）
- また、近年では記録的な猛暑や短時間豪雨、大型化する台風など、地球温暖化の影響が一因として考えられる災害等の被害が深刻さを増している。
- 区では、現行計画の進捗状況を踏まえつつ、こうした国際社会をはじめとする国や都の環境に関する動向等を反映させることを目的に、改定を行う。

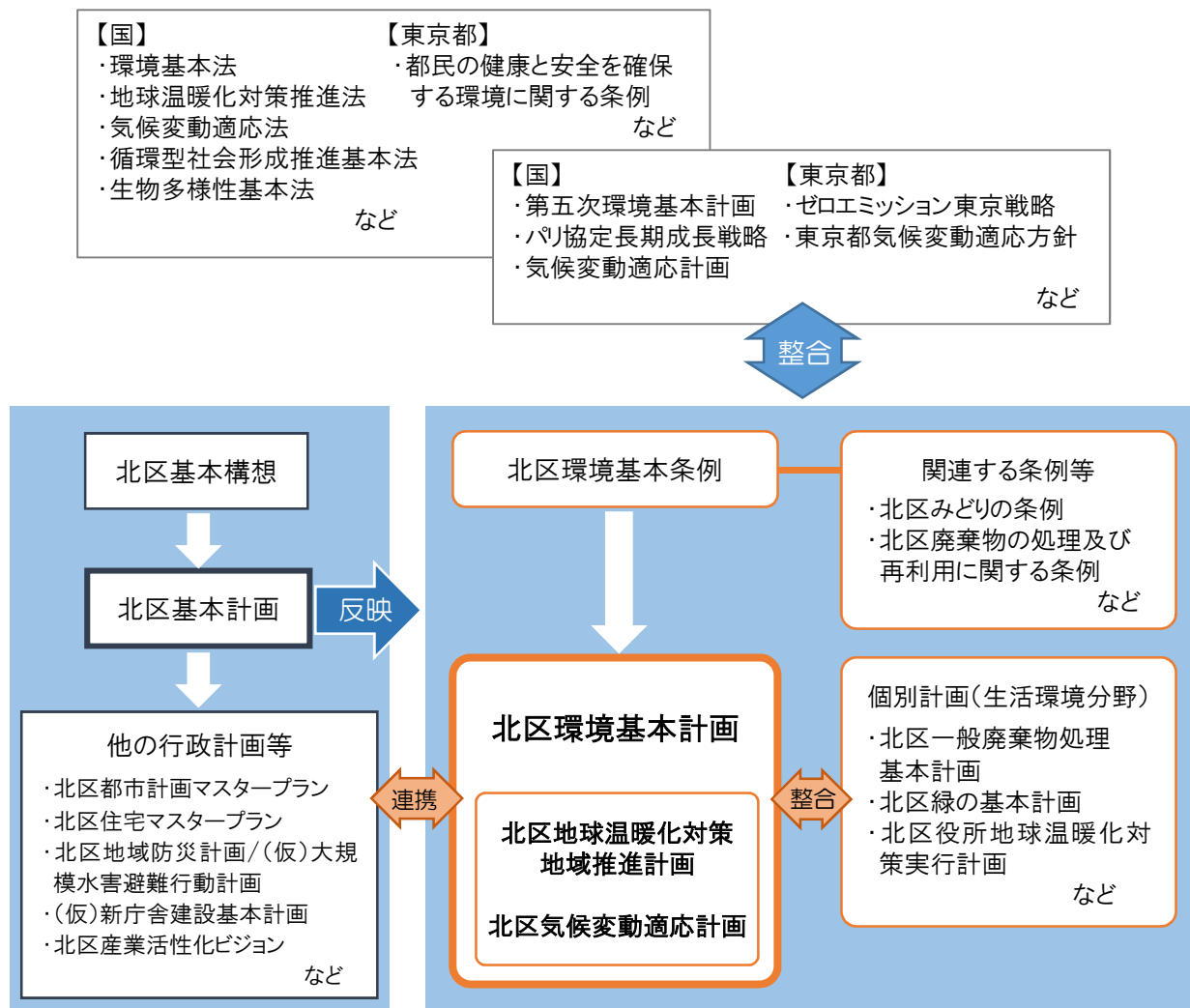
3. 計画期間

本改定は、令和5（2023）年度を新たに始期と設定し、超長期的目標（2050年）を見据えつつ、令和14（2032）年度を目標年次とする。

また、地球温暖化対策及び気候変動適応策を積極的に推進するため、分野別計画として、地球温暖化対策推進法に定められた地方公共団体実行計画（区域施策編）である「北区地球温暖化対策地域推進計画」を包含するものとする。（同計画を環境基本計画と同時改定し、1つの計画としてまとめる）

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14									
北区環境基本計画	北区快適環境創造プラン H7.3策定（H8～																																				
	北区環境基本計画 H17.6策定（H17～26）																																				
												北区環境基本計画2015 H26.3策定（H27～36）																									
												北区環境基本計画2023（R5～14）																									
北区地球温暖化対策地域 推進計画	第1次計画 H20.3策定（H20～29）																																				
												第2次計画 H30.3策定（H30～39）																									
												第3次計画（R5～14）																									

4. 計画の位置づけ (案)



5. 計画の範囲 (案)

	計画の柱 (基本目標)	具体的な取組例 (基本施策)	主に関連する SDGs の目標
I	地球温暖化対策 脱炭素社会 気候変動適応	北区版ゼロエミッション、気候変動適応計画、エネルギーの有効活用 (スマートシティ)、再生可能エネルギー・水素エネルギーの推進	
II	資源循環型社会 環境負荷を抑えたライフスタイル	ごみの減量・発生抑制、資源の有効活用、廃棄物の適正処理、フードロス削減、脱プラ、くらし・住まい・建物の省エネ化	
III	自然との共生	緑の保全・創出、生物多様性保全、魅力ある景観・公園、グリーンインフラ、水辺・緑とのふれあい、水循環の回復	
IV	安全・安心・快適な生活 環境の確保	包括的な化学物質対策 (大気・水質・土壌)、身近な環境問題対策・生活環境の向上 (騒音・振動、ポイ捨て等)、災害に強いまちづくり	
V	環境学習・環境経営 環境を育むきずなづくり (パートナーシップの推進)	環境学習機会の充実、人材育成、環境情報の収集・受発信、環境マネジメント(持続可能経営)、多様な主体(他自治体・産学)との連携	

6. 専門部会の設置（案）

- 5. 計画の範囲（案）における計画の柱（基本目標）に基づき、専門部会で取り扱うテーマを設定。（現行計画策定時の専門部会「低炭素・循環」「自然共生」「暮らし・環境経営」を発展的に再構築）
- 「地球温暖化対策検討部会」と「環境共生まちづくり検討部会」の2部会制。
- I～Vの分野ごとに各部会で検討を行う。一部、両部会にまたがる分野もある（特にV環境学習・環境経営、環境を育むきずなづくりは全分野を横断的に貫く視点として重要）。

地球温暖化対策検討部会

I 北区版ゼロエミッション I 気候変動適応計画
 I エネルギーの有効活用（スマートシティ） I 再生可能エネルギー・水素エネルギーの推進
 II 暮らし・住まい・建物の省エネ化 IV 災害に強いまちづくり
 V 環境学習機会の充実、人材育成 V 環境情報の収集・受発信
 V 環境マネジメント（持続可能経営） V 多様な主体（他自治体・産学）との連携

I	II	III	IV	V
地球温暖化対策 脱炭素社会 気候変動適応	資源循環型社会 環境負荷を抑えた ライフスタイル	自然との共生	安全・安心・快適な 生活環境の確保	環境学習・環境経営 環境を育むきずな づくり（パートナーシップ の推進）

II ごみの減量・発生抑制 II 資源の有効活用 II 廃棄物の適正処理 II フードロス削減 II 脱プラ
 III 緑の保全・創出 III 生物多様性保全 III 魅力ある景観・公園
 III グリーンインフラ III 水辺・緑とのふれあい III 水循環の回復
 IV 包括的な化学物質対策（大気・水質・土壌） IV 身近な環境問題対策・生活環境の向上（騒音・振動、ポイ捨て等）
 V 環境学習機会の充実、人材育成 V 環境情報の収集・受発信
 V 環境マネジメント（持続可能経営） V 多様な主体（他自治体・産学）との連携

環境共生まちづくり検討部会

北区環境基本計画（北区地球温暖化対策地域推進計画・気候変動適応計画含む） スケジュール（案）

		調査・検討・審議事項	策定体制	環境審等	区民参画
令和2年度	8月		計画準備	審議会・専門部会委員の 検討、庁内関係課への調整	
	9月	上位・関連計画の整理			
	10月	現行計画の評価 (関係各課に事業取組状況 の調査・ヒアリング)	北区の現況・課題 の整理		
	11月			★環境審議会1（諮問）	
	12月		庁内検討連絡会 1		
	1月	将来像（長期ビジョン）、重点戦略等 設定のためのキーワード整理			
	2月			★環境審議会2（方針）	
	3月	環境基本計画改定方針の作成			
令和3年度	4月				
	5月	区民アンケート 調査票の作成	改定骨子案の構成 整理	★環境審議会3（調査票案）	
	6月				区民等意識調査 集計・報告作成
	7月				
	8月	環境基本計画改定骨子案の作成	庁内検討連絡会2	★環境審議会4（調査報告・骨子案）	
	9月	気候変動適応方針の作成	専門部会1		
	10月	関係各課に記載事業 のヒアリング	施策の方向性、 重点事業案		
	11月				
	12月	骨子案から改定素案へ 他の計画と整合性確認、重点事業等	庁内検討連絡会3 専門部会2		PC（適応方針）
	1月				
	2月	気候変動適応方針の公表		★環境審議会5（検討状況報告・適応方針）	
	3月				
令和4年度	4月		庁内検討連絡会4		
	5月	環境基本計画改定素案の作成	専門部会3	★環境審議会6（素案）	
	6月	改定素案に対する意見募集・調整			
	7月				
	8月	環境基本計画 改定案の作成	庁内検討連絡会5 専門部会4	★環境審議会7（改定案）	
	9月				
	10月				PC（改定案）
	11月				
	12月	パブコメ意見反映・計画書デザイン	庁内検討連絡会6	★環境審議会8（答申案作成）	
	1月			答申	
	2月				
	3月	（仮）北区環境基本計画2023（北区地球温暖化対策地域推進計画含む）の策定・公表			

令和2年度 東京都北区環境審議会委員名簿

令和2年5月20日現在

環境審議会		氏名	(ふりがな)	所属	備考
学識経験者 五人					
	学識経験者	細見 正明	(ほそみ まさあき)	東京農工大学 名誉教授	
	学識経験者	小川 芳樹	(おがわ よしき)	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	
	学識経験者	品川 明	(しながわ あきら)	学習院女子大学 環境教育センター 教授	
	学識経験者	柳井 重人	(やない しげと)	千葉大学大学院 園芸学研究科 准教授	
	学識経験者	村上 公哉	(むらかみ きみや)	芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授	
区民、事業者、及び民間団体 七人					
	公募区民	川口 敏男	(かわぐち としお)		
	公募区民	原 茂樹	(はら しげき)		
	区民	小川 孝	(おがわ たかし)	北区町会自治会連合会 副会長	
	民間団体	小山 文大	(こやま ふみひろ)	トライネットワーク	
	民間団体	原 芳子	(はら よしこ)	北区グリーンクラブ 会長	
	事業者	尾花 秀雄	(おばな ひでお)	北区商店街連合会 会長	
	事業者	加茂 守啓	(かも もりひろ)	一般社団法人 北産業連合会 評議員	
区議会議員 四人					
	区議会	渡辺 かつひろ	(わたなべ かつひろ)	議長	
	区議会	坂口 勝也	(さかぐち かつや)	副議長	
	区議会	小田切 かずのぶ	(おだぎり かずのぶ)	区民生活委員会 委員長	
	区議会	宇都宮 章	(うつのみや あきら)	区民生活委員会 副委員長	
事務局					
	区職員	藤野 浩史	(ふじの ひろし)	生活環境部長	
	区職員	佐野 正徳	(さの まさのり)	生活環境部環境課長	

任期: 令和3年3月31日迄